

議員提出議案第3号

核兵器禁止条約の署名・批准に向けた環境整備を求める意見書

上記の議案を会議規則第14条第1項の規定により提出する。

令和7年6月13日

提出者 西東京市議会議員 藤 田 美智子

賛成者 西東京市議会議員 坂 井 かずひこ

西東京市議会議員 大 林 光 昭

西東京市議会議員 田 代 伸 之

西東京市議会議員 八 矢 好 美

核兵器禁止条約の署名・批准に向けた環境整備を求める意見書

核兵器を違法化することで「核兵器のない世界」を目指す核兵器禁止条約が、2021年1月22日に発効されました。

核兵器をめぐる国際情勢は、深刻の度を増しています。ロシアによるウクライナ侵略で、プーチン大統領は核の威嚇を平然と行い、これに対して、フランスのマクロン大統領は同国の核抑止力を北大西洋条約機構に拡大する検討を始める考えを示しました。

戦後80年、被爆80年、国連創設80年の節目に当たり、唯一の戦争被爆国として、改めて核兵器の使用や威嚇、核共有の導入に断固反対するとともに、条約の発効に至るまでの過程であらわになった核保有国と非核保有国の溝を埋める作業に積極的な役割を果たし、条約の署名・批准に向けた環境整備を進めなくてはなりません。

西東京市では、被爆の教訓を忘れることなく、平和の尊さを次世代に引き継ぐため、令和6年度には子ども・若者平和ワークショップの開催やヒロシマの被爆樹木二世の苗木の植樹、令和7年度には、子ども・若者とともに次の世代の活動へとつなぐ戦後80周年平和大使事業を実施するなど、「核兵器のない世界」、「戦争のない平和な社会」への共感と理解を深める取組を進めています。

よって、国においては、下記の事項に早急に取り組むことを強く求めます。

記

- 1 核保有国と非核保有国の橋渡しとして、積極的な役割を果たし、条約の署名・批准に向けた環境整備を前進させること。
 - 2 我が国が1970年2月に署名、1976年6月に批准し、現在、締約国191か国・地域に広がる核兵器不拡散条約（NPT）の体制維持・強化に取り組むこと。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年6月17日

西東京市議会議長 佐藤 公男

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣